

第38回食とみどり、水を守る全国集会の基調

集会の開催にあたって

驚異的な世論支持を背景に、6年に近くにわたった小泉政権は、ブッシュ米政権に追従し、日米軍事同盟体制の強化、戦争のできる国づくりを進め、アジア諸国との緊張を高める一方、市場経済万能の新自由主義路線のもとで、格差の拡大・固定化、農林業や地方の衰退を招きました。9月に誕生した安倍政権は、そうした路線をさらに押し進め、教育基本法の拙速な見直し、5年以内の改憲を明言するなど、平和や人権、民主主義は大きな危機的状況を迎えています。

国際的には、米国のブッシュ政権による「単独行動主義」と戦争政策が続くなかで、テロも頻発しています。さらに、WTO(世界貿易機関)やFTA(二国間・地域間自由貿易協定)等による経済のグローバリゼーションが進展し、世界的な大競争時代を迎えています。こうしたことを背景に、貧困や差別、人権侵害など格差社会が進み、さらに国際的緊張の激化を招く結果となっています。また、地球温暖化などの世界的な環境問題、南北問題もいっそう深刻化しています。

私たちはこれまで、運動の基本に「人間の安全保障」を掲げてきました。これは、平和的な国際協調を一層高めながら、戦争や飢餓、環境災害などの危機から逃れ、貧困や差別問題を克服して全世界の人々の普遍的な生存権を認め合うことです。「人間の安全保障」においては、生存に欠かせない食・みどり・水の重要性を改めて見直し、持続可能な循環型社会の形成、食の安全・安定、農林水産業の再生が重要になっています。

本集会は、そうした認識をもとに、「いのち育む北海道 人と自然の共生を広げよう! やっぱ「安全・安心」が一番だべさ」をスローガンに掲げました。北海道は日本最大の食料の供給地であり、第一次産業の占める位置も大きいものがあります。一方では、グローバリゼーションや構造改革の一層の進展という状況や政策の影響も大きく受けています。そうした動きも踏まえながら、地域からどのような運動を展開すべきかを討議しあう集会として開催します。

国内外の動向と私たちの課題

(1) 2001年の同時多発テロ事件以降、米ブッシュ政権はアフガニスタン、イラクへの侵略を進め、さらに、イランや朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)などとの対立も続き、東北アジアから中東にかけての緊張はかつてなく高まっています。そうした中で、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)は国際社会の反対を無視して、核実験を強行しました。こうした暴挙はとうてい許されるものではありませんが、ブッシュ政権は日本の安倍政権とともに、軍事拡大化路線の強化に利用しようとしています。

また、アメリカは、地球温暖化防止の京都議定書からの離脱、米軍再編、核の先制使用の言明、自国の農業や産業は手厚い保護政策をとりながら他国へは一層の市場開放を要求するなど、国際社会を対立と競争へと歪めています。この単独行動主義の背景には軍事や石油、食料・農業などの産業界の圧力が存在しています。

唯一の超大国である米国が、自国の権益のために軍事力を背景に世界を支配しようとする姿勢をとり続ける限り、国際的な平和や環境・食料問題の解決はありえません。そのため、米国に近い中南米諸国では反米を標榜する政権が次々と誕生し、米国内でもブッシュ政権への支持率が低下しています。

(2) こうしたブッシュ政権に追随する小泉 安倍の自公政権は、憲法を無視した自衛隊派兵の継続、米軍再編への協力、教育基本法や憲法の改定も日程にのぼらせています。また、北朝鮮への敵視政策を進める一方で、FTA戦略を通じて東アジア諸国との経済圏構想を推し進めようとしています。

一方、経済界は世界的な大競争時代を名目に、徹底したリストラや、パート・派遣など全労働者の3分の1にも及ぶ非正規雇用の拡大、労働力の安い海外への進出による国内産業の空洞化を進めています。その結果、大企業を中心に利潤は大幅に拡大しています。小泉政権では、規制緩和の名のもとで、こうした状況を後押ししてきました。さらに「構造改革」路線による、国・自治体の公共サービスの切り捨て、年金・医療等の福祉削減が進められています。

こうしたなかで、過労死に象徴される長時間労働や過剰な労働ノルマ、「勝ち組・負け組」といわれる格差社会は、年間3万人以上の自殺者を出すという異常事態を引き起こしています。生活不安や不安定雇用の拡大は消費縮小、少子化社会を招くとともに、偏狭なナショナリズムを助長させる要因にもなっています。

(3) 「グローバル化」の急速な進展も大きな問題です。多国籍大企業の影響を受けたWTOやFTA交渉により、貿易や投資の自由化が進められ、過度のコスト削減と競争至上主義による経済活動が優先されてきました。水や医療、教育などの公共サービスさえも営利の対象として私企業化が世界的に進められています。その結果、途上国の産業や市民生活が困窮する一方で、環境破壊に歯止めがかからない状況が続いています。地球温暖化防止の議定書が発効しても二酸化炭素排出量の増加が続いていることはその端的な姿です。

また、アメリカなど一部の国の農産物輸出が増加する反面、途上国の食料の輸入依存度はますます高まり、依然として世界で8億人以上が栄養不足状態に陥っています。水問題はもっと深刻化しており、世界で11億人もの人々が安全な水が供給されない事態が続いています。

国連は2000年にミレニアム開発目標(MDGs)を打ち出し、2015年までにこうした人々を半減させることをめざすとしたが、現状のままではその達成は容易ではなく、逆に南北間・貧富の格差はさらに拡大しています。これは、国際的な緊張を生む要因ともなり、日本も含めて軍事力強化の道にもつながっています。

そのため、反グローバリゼーションと反戦・平和を結んだ行動が各国の市民の手で進められています。昨年12月のWTO香港閣僚会議をはじめ、国際会議の場で激しい抗議行動が繰り返されています。また、遺伝子組み換えなどの食の安全問題、水の公共性を訴える国際ネットワーク、違法伐採対策等の森林資源を守る国際的な運動はかつてなく広まっています。

(4) 国内では、効率化・コスト優先のもとで、食料や木材の輸入増加が続き、農林水産業の縮小、農山漁村の荒廃・過疎化が一段と進んでいます。さらに、構造改革・規制緩和路線により、食・みどり・水に関わる公的役割からの後退が著しくなっています。また、交通や郵便、教育、医療などの公共サービスの機能縮小、中小農家の切り捨て政策も強まり、地域社会の維持が困難になろうとしています。

また、それは、食の安全や環境に対する悪影響を生じさせるばかりでなく、世界の食料や木材を買いあさることで、国際的にも資源・環境を悪化させ、栄養不足に苦しむ人々の食べものや貴重な水資源を奪うということにもつながっています。さらに、食生活も輸入農産物、加工品を中心とした食品産業に大きく支配され、食のグローバル化も進み、これによる食の安全、健康問題も大きな課題となっています。

- (5)このような状況下で、私たちは、 グローバリゼーション、構造改革の進展に対して、食・みどり・水・農林漁業を基軸に、いのちと暮らしを守り、持続可能な社会をめざす、 地域において生産者・消費者・市民が連携して、具体的な施策や活動を提起し、その実現を求める、 地域の資源を活用した食・エネルギーの自給向上、地産地消運動、市民による環境保全運動を通じて、農林水産業の多面的機能の評価を図ることを中心とした運動を拡大していきます。

食の安全に関する動きと課題

- (1)食品への残留農薬や添加物に加えて、牛海綿状脳症(BSE)や遺伝子組み換え(GM)、鳥インフルエンザ問題などにより、食の安全に対する不安が高まり、行政への不信を拡大しています。これらは、自然と共生すべき農業が競争原理の渦中に置かれ、生産の効率性のみが追求されてきた中から問題が引き起こされ、安全がないがしろにされてきたことを示しています。

特に、米国産牛肉については、2003年のBSE発生により輸入停止が続いてきましたが、今年7月に輸入再開が決定しました。しかし米国のBSE対策は、1%以下というわずかな検査、危険部位の除去の不徹底、肉骨粉の使用を継続するなど、極めて不十分なままです。それにもかかわらず、食の安全よりも貿易優先、日米関係重視の決定が行われました。

こうした状況の中で、消費者が選択する権利を行使するためには、明確な原料原産地表示が必要です。現在、生肉については日本農林規格(JAS)法によって原産地(原産国)表示が義務づけられ、今年10月からは一部の加工食品についても表示義務が課せられました。しかし、輸入牛肉が多く使われている外食や加工食品などには原料原産地の表示義務がありません。こうしたことから、外食・加工品を含む牛肉製品への原料原産地表示の義務化が求められています。また、輸入に伴う検疫体制の強化や、特に子どもたちが選択できない学校給食では米国産牛肉を使用しないよう要求する運動が必要です。

- (2)新たな問題として、食品に放射線を照射して殺菌や殺虫、発芽防止などを行う照射食品の容認拡大が行われようとしています。原子力委員会では、これまで国内で一カ所(北海道・土幌農協でのじゃがいもの発芽防止用)のみ認めてきたものを、国際的に認められた技術だとして、スパイス等に拡大する方向を打ち出しました。

これに対して、消費者団体などは、安全性や、食品が照射されているかどうかを検知する技術が確立していないこと、コストのかかる照射よりも進んだ食品保持技術がすでに確立されていること、原子力の技術を食品に用いることの問題から、長年にわたって反対運動が続けられています。この技術は消費者にまったくメリットがなく、原子力産業界の利益につながるものであることから、強く反対していく必要があります。

また、遺伝子組み換え(GM)技術についても、新潟などでのイネの開発をめぐる反対運動や、非組み換え作物との交雑汚染の問題が発生し、今後はGM動物の開発も進められようとしています。十分な対策がない中でのGM農作物の作付けに反対するとともに、現在、表示義務がない食用油や醤油も含めて、GM使用の全面的表示を求めていく必要があります。

- (3)国際的にも、米国とEUの間で、成長ホルモン剤投与の牛肉やGM食品の輸入問題で争いが起きています。しかし、自由貿易を進めるWTOでは、国際基準が強制力を持って、これまでの厳しい国内基準を緩めようとしています。日本でも残留農薬の新たな基準や食品添加物の安全審査が国際基準をもとに作られています。また、国内でも、食品の安全性評価を独立して

行くとされていた食品安全委員会でも、こうした方向を追認するだけになってきています。

食の安全のためには、「予防原則」や総合的な食品の影響評価が求められています。そのため、行政の動きに対し、市民の立場から監視・提言する運動や、地域・自治体での食の安全施策への参画、さらに、農薬や添加物など、食品の安全に関する国際的な基準に合わせて国内の基準緩和を許さない取り組みや、輸入・国産を問わず、農産物・食品に対する検査・検疫や表示の徹底を求める運動も重要な課題です。

しかし、最近の論調のなかで、こうした食の安全を求める消費者運動に対して、「絶対的な安全（ゼロリスク）はありえない」などと、経済性とのバランスを強調して、運動を牽制する動きがあります。こうした意見の真意を見極めながら、安全性を犠牲にする動きに対応する必要があります。

(4) さらに、食料自給率の低下と食の安全は裏腹の関係にあることから、食の安全確保と自給率の向上を結びつけた取り組みが一段と重要になっています。

日本は最大の食料純輸入国であり、食料自給率（カロリーベース）は40%と、世界的にも最低水準に低下しています。政府は2015年までに食料自給率を、45%に引き上げる計画を策定していますが、この間まったく向上していません。

自給率の低下とともに、食のグローバル化が進み、輸入農産物を多用した外食や弁当などの中食・加工食品が急増しています。その結果、世界有数の長寿国を形成してきた日本人の食生活の急速な欧米化が広がり、それによると見られる生活習慣病やガン、アレルギーが急増しています。その一方、膨大な食べ残しも発生しており、環境への悪影響も及ぼしています。

食の安全を図るためにも、これまでの政策を検証し、自給率の低い作物の生産拡大や農家の経営安定のための支援策を求める運動が重要です。

(5) いま、「食育」がキーワードとなり、学校や地域での子どもたちの食べ方が問題となっています。今年3月に「食育推進基本計画」が決定され、朝食の欠食改善、学校給食での地場産物使用、教育ファームの推進などの目標が掲げられ、栄養職員の教諭化などもあげられています。しかし、学校給食や栄養教諭制度などでの財政的な裏付けが不十分なままとなっています。その一方、一部では企業による食育の動きも始まっています。学校給食に地場農産物や米を使う運動や、地域食材の見直し、地産地消運動など、食べ方を変えていく具体的な実践が課題です。

食料・農業政策に関する動きと課題

(1) 世界には現在も8億を超える食料不足に苦しむ人々があり、さらに、農地面積の縮小、水不足の深刻化、土壌の劣化によって、食料生産が人口増加に追いつかない国が途上国を中心に増えています。さらに、中国をはじめとして、これまでの穀物中心から畜産消費への転換は、さらに膨大な農産物生産を必要とし、中長期的に食料の絶対的な不足を迎えようとしています。

地球規模での食料問題を解決するためには、自由貿易の拡大ではなく、各国が生産資源を最大限活用して自給率を高めながら、共生・共存できる「新たな貿易ルール」が必要です。

(2) 世界貿易機関(WTO)交渉は、本年中に最終決着を図るとされてきました。しかし、関税水準や国内支持などの大枠を決める「モダリティ」の合意を前に、7月に交渉が中断されるという異例の事態に陥っています。

これは、農業分野を中心に途上国と先進国、輸入国と輸出国の対立が激しく、特にアメリカ

が自国の過大な農業保護に固執しながら、他国に自由化を強要してきたことが大きな原因となっています。また、昨年12月の香港でのWTO閣僚会議に対する世界の市民・農民の反対行動に表れるように、市民、消費者、生産者から自由貿易一辺倒のあり方への批判も高まっています。

その背景には、これまで自由化の恩恵がアメリカ等の一握りの国にしかもたらされず、多くの途上国の農業や産業が破壊されてきたことがあります。特に、欧米など少数国が主導する交渉に対して途上国やNGOから批判が高まっています。そうした声を無視し、途上国や日本などの食料輸入国に一層の自由化を強要することは、世界の食料・農業問題の解決に逆行するものです。当面、WTO交渉は凍結されるとみられていますが、再開を求める声も高まっており、依然として予断を許さず、動向を注視していく必要があります。

(3) WTO交渉が進まないことから、各国で二国間自由貿易協定(FTA)や経済連携協定(EPA)が推進されています。日本は特に東南アジア諸国を中心にFTA・EPA交渉を続けています。

しかし、FTAはWTO以上に、市場経済の論理をむき出しにして自由貿易を進めようとするものです。第一に、FTAは協定を結んだ国との間だけ関税を引き下げるものであり、そうでない国との差別が生じます。こうした不利益性を受けたくない経済界がFTAを推進しようとしているのです。そのため、工業品の貿易のために農産物を犠牲にする危険性があります。今後、農産物輸出大国のオーストラリアとの交渉も予定されており、農業への圧力が強まることが予想されます。

さらに、FTAの問題点として、経済的強国が弱国を従わせることにもつながる恐れがあります。韓国では、米国とのFTA交渉によって、農業や中小産業が大きな打撃を受けることから、反対する農民・労働者の運動が盛んになっています。また、これまでの自由貿易協定によって、環境や労働、人権などがないがしろにされている事例が世界各地で出ています。

WTO、FTAに対しては、農業をはじめ、各国の多様な産業や文化が共生・共存でき、環境や資源を保全できる交易ルールの確立をめざす運動を進めなければなりません。そのため、食料安全保障などで一致点の多いアジア各国を中心として、市民、農民レベルでの連携を強化していく必要があります。

(4) 日本農業は、輸入の拡大や価格の低下、減反・減産、耕作放棄の増加、担い手不足、高齢化が進む中で、衰退の一途をたどっています。そうした中で、政府は「食料・農業・農村基本計画」を見直し、新たに「品目横断的な経営所得安定対策」と「農地・水路・環境保全向上対策」の実施要領をまとめ、来年度から実施しようとしています。しかし、経営安定対策の対象は、一定規模以上の農業者と要件を満たす集落営農だけに限定しており、多くの中小農家、山間・過疎地などは農業政策の対象から切り捨てる選別政策となっています。また、経済特区を中心に耕作放棄地解消を名分にして、株式会社の農地利用拡大が進められ、やがては全面的な農地取得への道も開かれる恐れが出ています。

一方、期待されてきた環境保全向上対策も、長年求めてきた「環境農業直接支払い」制度とはほど遠く、対象を極端に限定した政策となっています。こうした政策では、国内での食料自給率の向上や、農地や森林の減少をくい止めることにならないとの批判が高まっています。

農林業は食料や木材の生産・供給だけでなく、国土や環境の保全、景観の形成、そして地域社会の維持や雇用の場の確保など多様な役割を果たしています。この多面的機能は、それぞれの地域において持続的に農林業を営むことによって発揮されるものであり、少数の大規模農家

だけで維持できるものではありません。まして、利潤追求を目的とする株式会社の参入は、こうした機能を損なう危険性があります。

- (5) これまでの規模拡大・効率化一辺倒の政策は、BSEなどの食の不安を引き起こす一方で、自給率の向上に結びついてきませんでした。いまこそ、食の安全や環境問題などに配慮した食料・農業・農村政策への転換を求めていくことが重要です。

そのためには、農林水産業を資源循環型社会の基軸として位置づけ、それを評価する運動が必要になっています。現在行われている中山間地域への直接支払いに加えて、欧米や韓国でも行われている環境保全型農業や森林・林業への直接支払い制度の創設や、農林水産業への新規就農・就労者の支援策などを求める運動も必要です。

また、地域段階でも、食の安全や農林水産業の振興に向けた条例作りをはじめ、消費者と結んで安全な食を作る運動、水田での飼料用稲の作付け、遺伝子組み換えに対抗する大豆畑トラスト運動、田畑の生き物調査活動、子どもたちも参加するアジア・アフリカ支援米運動の拡大など、様々な取り組みを広げていくことが課題です。

森林・水を中心とする環境問題に関する動きと課題

- (1) 地球温暖化や森林の減少と砂漠化、水の量と質の悪化、増え続ける廃棄物や有害化学物質など、環境問題は多岐にわたっています。これらは、人口の都市集中や市場経済優先の産業活動、第一次産業の衰退等によって年々深刻化しています。

環境の悪化が深刻になる中で、これまでの「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の経済社会から脱却し、「循環型社会」への転換が求められています。特に日本は、輸出主導の経済によって、世界中の資源を使いながら、国内外に環境悪化を引き起こしています。

- (2) 地球温暖化によって引き起こされている近年の洪水や干ばつなどの異常気象は、食料や水、安全な暮らしなど、人類の社会基盤を脅かすものとなっています。温暖化の主要原因である二酸化炭素(CO₂)等の温室効果ガスの削減を定めた「京都議定書」は、昨年2月に発効しました。しかし、世界最大のCO₂の排出国であるアメリカは、自国の産業利権を守るために、議定書への参加を拒否し続けており、中国などの途上国の排出量増加ともあわせて、国際的課題となっています。

日本においても、CO₂は1990年に比べ2004年では、家庭部門で31.5%の増加、業務部門では37.9%も増加しています(気候ネットワーク推計)。これは、これまで政府として強力な対策を取らずに企業の自主的な取り組みに任せてきたことに加え、森林吸収源対策が着実に実施されない状況が続いてきたためです。企業等への排出削減の義務づけを始め、森林の整備、温暖化対策のための税制(環境税)の導入など、削減効果のある具体的な政策を求めて運動を進めることが重要です。また、地域においても、自治体と市民の連携を図り、温暖化対策を進めることや、個々人のライフスタイルを見直す必要があります。

一方、欧米などで進められている自然エネルギーに対して、日本は積極的な推進政策をとるうとしていません。最近の石油価格高騰や、危険な原発、化石燃料資源に限界がある中で、自然エネルギーを推進する法制度を早急に確立することが必要です。木材や植物など再生産可能な身近な地域資源を活用したバイオマスエネルギーの利用を始め、市民による風車や太陽光発電等の実践も各地で広がっており、公的助成の充実が今後の課題となっています。

(3)環境を守るうえで、森林は重要な役割を果たしています。しかし、地球規模での森林の減少と劣化が進み、砂漠化や温暖化を加速させています。世界の森林面積は39億5200万haで、陸地面積の3割を占めていますが、1990年からの10年間で熱帯林を中心に日本の森林面積の4倍近くの9400万haも減少しています。(国連食糧農業機関統計)。

日本は、国土面積の7割近くが森林に覆われている世界有数の森林国ですが、大量の木材輸入により、木材自給率はわずか20%に止まっています。また、木材価格の低迷等により林業経営が厳しく、林業就労者は平成7年からの10年間で3万5千人も減少し約5万2千人となっており、うち65歳以上が28%を占めるなどの担い手不足から、持続的な森林整備が十分行われていないのが現実です。特に、森林の所在する山村に居住していない不在村所有者の割合は、1970年の15%から、36年間で24%へと増加しています。

こうした事態に対し、政府は「森林・林業基本法」の基づき、2001年に森林・林業基本計画を策定し、2006年9月に、その見直しが行われました。新たな森林・林業基本計画の目指す方向は、100年先を見通した森林づくり、流域の保全と災害による被害の軽減、様々なニーズに応えた森林づくりと利用、国産材の利用拡大を軸とした林業・木材産業の再生、国有林と民有林の連携の強化としています。しかし、前計画を含めた問題として地球温暖化防止、林業労働力、国産材利用対策など目標が達成できない状況であり、本基本計画における具体的な実施が問われています。

水・環境の源泉としての森林を見直し、温暖化防止などの森林の持つ多面的かつ公益的機能が発揮できるよう、抜本的な財政的裏付けをもった森林整備、木質バイオマス利用の促進、労働力対策等を求めることが喫緊の課題です。また、地域木材の利用促進、憩いの場としての森林や教育の場としての活用など身近な取り組みも重要です。さらに国際的には、持続可能な森林育成を著しく阻害する違法伐採の問題や、WTO交渉での林産物の自由化・関税引き下げの動きに対処することも必要になっています。

(4)水の問題では、世界的な水不足、有害な化学物質や合成洗剤などによる河川や湖沼の汚染など、その質と量が大きな課題になっています。世界で一人あたりの河川水等の量は、1970年からの25年間で4割も減少し、水不足になる人口の割合は1995年には3分の1であったものが、2025年には3分の2になると予想されています。現在でも、安全な水を供給されない人が11億人以上といわれており、飢餓問題とともに国際的な緊急課題となっています。

「21世紀は水が原因で戦争が起こる」(世界銀行)と言われるように、現在でも中東から東南アジアを中心に水をめぐる紛争が起きています。こうしたことを背景に、グローバル化の進展のなかで、水の商品化、水道事業の民営化が進められ、WTOのサービス貿易交渉でも課題になっています。しかし、水道事業の民営化は安全で安定した水へのアクセスを阻害する結果をもたらしていることが世界各地の実例が示しています。

「水は人権」であり、健全な水循環を構築するとともに、水の公共性を維持するため、水の商品化・民営化の流れに歯止めをかけることが必要です。また、国内的には、農林業の衰退が水の質と量に影響を与えていることから、水道から河川、森林までの一体的な政策推進のための「水基本法」の制定に向けた運動を強めなければなりません。

また、水質汚染に対する規制を強化することも必要です。企業等から有害化学物質の流出、農林業での過剰な農薬や化学肥料の使用、産業廃棄物、家庭からの合成洗剤を含む排水により、水や土壌の汚染が進んでいます。水質の改善に向けて、汚染の発生責任の明確化、農薬散布の

減量などが求められます。そのため、有害化学物質の排出状況等を公表するPRTTR制度の活用や、ヨーロッパで導入が進む、影響が疑わしいものは使用しない「予防原則」を行政に取り入れさせることも課題です。

- (5)日本が食料や木材を大量に輸入していることにより、国内の第一次産業の衰退を招くばかりか、膨大なエネルギーを消費し、水や環境の汚染を招いていることにも注目しなければなりません。日本が輸入している農産物等を生産するのに年間約640億立方メートルを超える水が使われているという試算もあります。これは、日本の年間総使用量の3分の2に匹敵する水を海外から食料の形で輸入していることになります。日本の低い食料自給率は世界の水問題にも影響を与えているのです。

また、膨大な飼料輸入による畜産経営によって、過剰な窒素が日本国内に堆積し、逆に輸出国では土壌や養分の流出という事態を引き起こして、二重の環境汚染を招いています。さらに、輸入食料や木材の量と日本までの輸送距離を掛けた数値(フードマイレージやウッドマイレージ)を見ると、日本はアメリカや韓国の約3倍、フランスの9倍と異常に突出しています。この輸送にかかるエネルギーが環境に影響を与えています。

このように、第一次産業における自由貿易は、世界的な環境悪化に拍車をかけるものとなっており、こうした面からも問い直しを進めなければなりません。

- (6)環境を守るためには、自然のサイクル、生態系と調和した第一次産業への転換も急がれています。農業生産において、化学肥料、農薬の多使用、不十分な畜産の糞尿処理などにより、各地で環境汚染が発生しています。

環境を守るためにも、有機農業の推進のための法制度の確立が必要です。欧米や韓国でも行われている環境保全型農業への直接支払い制度などを含め、「有機農業推進法」(仮称)の成立や実効性ある施策が求められます。

また、各地域段階でも、家庭や学校から出る生ゴミや畜産糞尿を堆肥やメタンガス等へ利用することや、不耕作地に菜種栽培して油糧精製する「菜の花プロジェクト」運動、減反田を活用するえさ米のアルコール化など、有機農業や自然エネルギーと結んだ資源循環の取り組みを行政・生産者・市民一体となって進めることが重要です。これは食の安全とも結びつく課題としても重要です。

また、学校における環境教育の実践を、教室だけでなく地域を学びの場として拡大していく取り組みも必要です。

提案・実践型運動を広げよう

環境や食料、農林漁業政策が新たな段階を迎えているなかで、こうした課題を実現するためには、政策策定過程への市民、消費者、生産者の参加、情報公開の充実を求めるとともに、私たちも具体的な制度・政策要求を持ってその実現をめざす提案型運動を強める必要があります。また、地域の中で、具体的な実践活動を自らの手で創っていくことも、これからの大きな課題です。

第38回食とみどり、水を守る全国集会は、こうした運動の発展に向け、それぞれの課題について実り多い討議と学習をおこない、具体的な活動指針を持って地域の運動へつなげていく場としていきましょう。